

一般社団法人 One Life

第 8 期 事業報告書

(令和 2 年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日)

本年度は、法人の目的である「一度きりの『人生』をより豊かにしていくために」を達成するため、以下の事業に取り組んだ。

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の影響下でも可能な限りの活動が行えるように事業を実施した。また、前事業年度には障害児事業の付加価値として、障害者向けの就労継続支援 B 型や相談支援事業所を開所したが、これらの強化を図りつつ、障害児通所支援事業も岐阜県での展開を図った。

2. 福祉事業

① 新規開所

令和 3 年 7 月 1 日、岐阜県の指定を受け、児童発達支援・放課後等デイサービス「ワ
ンライフ MINOKAMO」開設。

主に在日ブラジル人を対象とした支援を行う事業所として運営する。

② 新型コロナウイルス感染症対策

利用者や職員の感染対策として各事業所に空気清浄機等の導入を行い、サービスの提供を安全に行える環境の整備を進めた。「Job Life」では利用者の在宅支援用にタブレットを導入した。

在宅での支援が可能な場合は、その機会を活用しテレビ電話等を使用したサービスの提供を行った。

職員がワクチン接種を受けやすいよう、勤務の調整を行った。

③ 運営指針策定チーム

業務継続計画 (BCP)、ハラスメント、虐待防止、身体拘束適正化、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針を策定するチームを発足した。

3. 付属明細書

第 8 期事業報告には、事業報告の内容を補足する重要事項がないため、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書は作成しない。